

人権問題のお悩みに

特設人権相談所を開設します

皆さんの毎日の生活の中で、『人権問題』でのお悩みはありませんか？

右記のとおり、特設人権相談所を開設しますのでお気軽にご相談ください。相談は無料で、難しい手続きはありません。相談の内容についての秘密は厳守します。詳しくは、町民保健課戸籍係までお問い合わせください。

合わせてください。

- 開設日時 平成27年10月27日(火) 午前10時～午後3時
- 場 所 広野町役場3階 301会議室
- ☎ 町民保健課 戸籍係 ☎0240-27-2113

訪問相談会を行っています

放射線相談室

広野町放射線相談室が10月中に開催予定の巡回相談会は下表のとおりです。放射線に関する不安や相談したい事がある人は、ぜひお越しください。参加者全員での対話の後、個別の相談もお受けします。Dシャトル(町が配布した小さい線量計)の読出しも実施しますのでお持ちの人はご持参ください。

開催日	会 場	時 間
10月7日(水)	高久・鹿島第4仮設	午後2時～3時
10月9日(金)	上北迫地区集会所	午前11時30分～正午
10月14日(水)	下北迫地区集会所	午前11時30分～正午
10月15日(木)	常磐迎第1仮設	午後2時～3時
	常磐迎第2仮設	午後3時～4時
10月19日(月)	四倉鬼越仮設	午後2時～3時
	四倉工業団地仮設	午後3時～4時

☎ 広野町放射線相談室 ☎080-9252-4773

不正軽油の情報提供を

10月は不正軽油撲滅強化月間

福島県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して不正軽油の排除に取り組んでいます。

不正軽油の防止や撲滅には、住民の協力と情報提供が欠かせません。不正軽油の情報提供は、福島県

税務課または最寄りの地方振興局県税部へ連絡してください。

- ☎ 福島県総務部税務課 ☎024-521-7205
- 相双地方振興局県税部 ☎0244-26-1127

ふたばワールドと同日開催

楡葉町で市民公開シンポジウム

福島医学会は、「ふたばワールド2015 in ならば」の当日、楡葉町で市民公開シンポジウムを開催します。事前申し込みは不要です。駐車場はありませんので、会場へは広野町の二ツ沼総合公園から「ふたばワールド会場行き」のシャトルバスでお越しください。

- タイトル ともに語らおう 再生ふたばの未来～健康な街づくり in 楡葉～
- 日 時 10月10日(土) 午前11時半～午後1時
- 会 場 楡葉町コミュニティセンター 大会議室
- ☎ 楡葉町 住民福祉課 ☎0240-25-2111

平成28年度入園児を募集します

広野幼稚園

- 5歳児(年長児) 平成22年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた児童
- 4歳児(年中児) 平成23年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた児童
- 3歳児(年少児) 平成24年4月2日から平成25年4月1日までに生まれた児童
- 保育日時 月曜日から金曜日までの午前8時から午後1時45分まで
- 預かり保育 預かり保育を利用するときも併せて申し込みをしてください。
- ・両親が職業を持ち、家庭での保育が困難な場合など

- ・預かり保育日時 月曜日から金曜日までの午前7時半から午前8時までおよび午後1時45分から午後6時まで
- 申し込み場所 広野町教育委員会事務局または広野幼稚園(広野町大字下浅見川字築地73番地1)
- 受付期間 平成27年11月2日(月)から30日(月)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く)の午前8時半から午後5時まで(受付期間以降は広野幼稚園にお問い合わせください)
- 申し込み方法 広野町教育委員会事務局または広野幼稚園に備え付けの「広野町立幼稚園入園許可申請書」による(詳しくは広野幼稚園にお問い合わせください)
- ☎ 広野幼稚園 ☎0240-27-2221

平成28年度入所児童を募集します

広野町保育所

- 対象年齢 平成22年4月2日から平成27年10月1日までに生まれた児童
- 申し込み場所 広野町保育所(広野町中央台1丁目8番地)

- 受付期間 平成27年11月2日(月)から30日(月)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く)の午前8時半から午後5時まで(受付期間以降は広野町保育所にお問い合わせください)
- ☎ 広野町保育所 ☎0240-27-2345

平成28年度入館児童を募集します

広野町児童館

- 対象年齢 小学校新1年生～新6年生
- 申し込み場所 広野町児童館(広野町中央台1丁目6番地)
- 受付期間 平成27年11月2日(月)から30日(月)まで(土

- 曜日、日曜日および祝日を除く)の午前9時15分から午後5時まで(受付期間以降は広野町児童館にお問い合わせください)
- 募集定員 登録児童100人
- ☎ 広野町児童館 ☎0240-27-3288

悩みや苦情はまず相談を

秋の行政相談所を開設

10月19日(月)から25日(日)までは「秋の行政相談週間」です。行政相談は、役所(国、県および市町村)や特殊法人などの仕事に関して、苦情や困っていること、心配なこと、分からないこと、要望したいことなどについて相談に応じ、その解決の手伝いをするものです。広野町では、行政相談委員が自宅などで相談に応じるほか、次の日程で「行政相談所」を開催します。

- 広野町大字下北迫字 苗代替57番地29 ☎090-5186-4965
- 日 時 平成27年10月19日(月) 午前10時～午後3時
- 場 所 いわき市中央台高久 第四応急仮設住宅集会所
- ☎ 総務課 庶務係 ☎0240-27-2111



広野町担当行政相談委員 金子晴美さん